

平成28年度山形県みどり環境交付金事業事務取扱要領

(目 的)

第1 この要領は、山形県みどり環境交付金（以下「交付金」という。）の円滑かつ適正な執行を図るために、山形県補助金等の適正化に関する規則（昭和35年8月県規則第59号。以下「規則」という。）、平成28年度山形県みどり環境交付金交付要綱（以下「要綱」という。）及び平成28年度山形みどり環境交付金事業実施要領（以下「実施要領」という。）に定めるもののほか、必要な事項について次に定める。

(交付決定)

第2 実施要領第3の4の規定による報告を受けた所轄の総合支庁長（以下「支庁長」という。）は、別記様式第1号により当該市町村長に交付金額を内示する。

2 支庁長は、市町村長から規則第5条の規定により交付金交付申請があったときは、その内容を審査し適当と認められる場合は、交付金の交付を決定し、別記様式第2号により当該市町村長に通知する。

3 支庁長は、前項の通知をしたときは、環境エネルギー部長（以下「部長」という。）に以下の書類を添えて報告する。

(1) 交付決定通知（別記様式第2号）の写し

(2) 交付申請書（規則別記様式第1号）の写し

(3) 要綱第3条第2項に定める添付書類（事業計画書、収支予算書、その他必要な書類）の写し

(事業計画変更及び変更交付申請の手続き)

第3 支庁長は、要綱第4条第2項の規定による事業計画変更承認及び変更交付申請書（以下「変更承認申請書」という。）の提出があった場合は、変更内容の審査を行い、その結果を付して部長に協議する。

2 部長は、前項の協議があった場合、変更承認申請書の内容を審査し、交付金の対象事業（以下「交付金事業」という。）として適当と認められる事業計画及び当該事業計画に配分する交付金額を定め、別記様式第3号により支庁長に回答する。

3 前項の事業計画及び配分通知を受けた支庁長は、交付金の交付を決定し、別記様式第4号により当該市町村長に変更交付金額の決定について通知するとともに、その写しを添えて部長に報告する。

(状況報告)

第4 支庁長は、要綱第5条の規定に定める状況報告があった場合は、部長に以下の書類を添えて報告する。

(1) 状況報告書（規則別記様式第2号）の写し

(2) 要綱第5条に定める添付書類（事業実施状況調書及び活動状況報告書）の写し

（額の確定）

第5 支庁長は、市町村長から要綱第6条の規定による実績報告があった場合は、規則第15条及び平成27年3月27日付け環企第429号「山形県環境エネルギー部所管補助事業等に係る現地調査要領」に基づき、別記様式第5号により書類の審査及び現地調査等を行う。

2 規則第15条に基づく交付金の額の確定を行う場合は、別記様式第6号による。

3 支庁長は、交付金の額を確定したときは、部長に以下の書類を添えて報告する。

(1) 額の確定通知（別記様式第6号）の写し

(2) 現地調査調書（別記様式第5号）（別紙含む）の写し

(3) 実績報告書（規則別記様式第2号）の写し

(4) 要綱第6条に定める添付書類（事業実績書、収支精算書、活動状況報告書、その他必要な書類）の写し

（事業実施の報告等）

第6 支庁長は、交付金事業の実施にあたっては、別紙「普及広報の方法について」により「やまがた緑環境税」を活用した事業であることを広く県民に普及広報することを市町村長に対し指導する。

2 県は、必要に応じ市町村に対して、実施後の効果等の報告及び調査等の協力を求めることができる。

（その他）

第7 この要領に定めるもののほか、この事業に必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

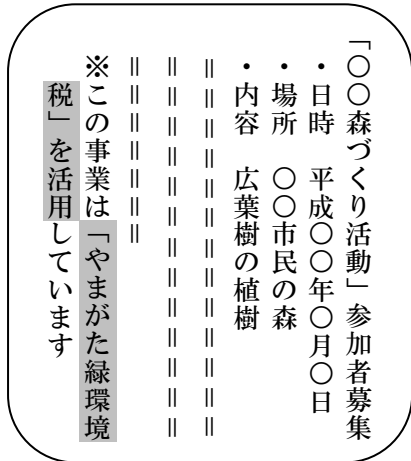
普及広報の方法について

1 広報、チラシ、ポスター等での普及広報の場合

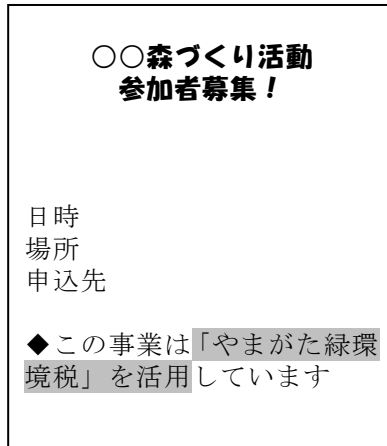
- (1) 『「やまがた緑環境税」を活用』という文言を必ず入れること（記載例参考）。
- (2) 必要に応じて、やまがた緑環境税の趣旨等を記載すること。
- (3) マスコミ等から取材を受けた場合は、やまがた緑環境税を活用していることを広報いただくよう依頼すること。

記載例

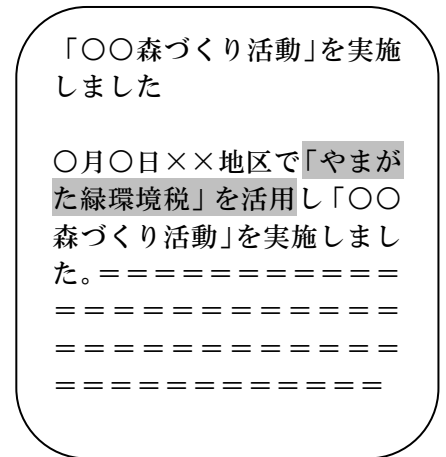
広報お知らせ版（例）



募集チラシ（例）



実施後の広報（例）

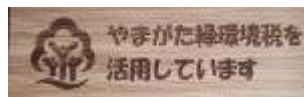


2 木製品及び木製工作物を作成する場合

- (1) やまがた緑環境税普及啓発用木製プレート又は同等品を県民の目に触れやすい箇所に掲示すること。
- (2) 同等品を作成する場合は、必ず「やまがた緑環境税」を記載したものとする。
- (3) やまがた緑環境税普及啓発用焼印の貸出も活用すること。

参考

- ① やまがた緑環境税普及啓発用木製プレート



- ② やまがた緑環境税普及啓発用木製プレート掲示例

